

平成25年11月13日

(案)

被災者に対する健康・生活支援に関するタスクフォースについて

1. 趣旨

住宅の再建は順次進められているが、完了までにはなお相当程度の期間が必要とされる状況である。仮設住宅入居者等をはじめ、被災者の避難の長期化が見込まれる中、被災者の健康面を中心とした影響が懸念される。また、災害公営住宅等へ入居された被災者においても、そこでの生活の定着には様々な不自由が懸念される。

被災者が安心して健やかに暮らしていただけるよう、復興大臣のもとに関係省庁からなる「被災者に対する健康・生活支援に関するタスクフォース」を立ち上げ、被災者の健康・生活面における現状と課題を総合的に把握するとともに、必要に応じて講ずべき対応等について検討する。

2. メンバー（構成員）

座 長：復興大臣

復興庁：統括官

内閣府：大臣官房審議官（官房担当）

総務省：大臣官房総括審議官

文部科学省：大臣官房総括審議官

厚生労働省：医政局長、健康局長、雇用均等・児童家庭局長、
社会・援護局長、障害保健福祉部長、老健局長

国土交通省：総合政策局長

※検討の状況等に応じ、上記以外の関係省庁等のメンバーを追加して参加の要請を行う場合あり。

3. 検討事項

- ・被災者（仮設住宅及び災害公営住宅入居者等）の健康・生活面における既存の施策の整理及び効果の把握
- ・上記を踏まえた課題の把握と対応等の検討